

## 南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略 策定方針

本方針は、「南国市まち・ひと・しごと総合戦略」を策定するために、基本的な事項を定めるものです。

## 1 策定の趣旨

国及び県が策定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、まち・ひと・しごと創生法に基づき、「南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」という。）を策定します。本市が安定した人口構造を保持し、若い世代を中心に将来にわたって市民が安心して働き、希望に応じた結婚、出産、子育てをすることができる地域社会の構築を目指します。

## 2 策定するまち・ひと・しごと創生総合戦略

### (1) 南国市人口ビジョン

長期的な人口ビジョン（対象期間2060年まで）として策定します。本市人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する市民全体での基本認識の共有を図り、取り組むべき将来の方向を示します。

### (2) 南国市総合戦略

5ヵ年計画（平成27年度～平成31年度）として策定します。長期的な人口ビジョンで示した本市人口の現状と将来の姿を踏まえ、本市が安定した人口構造を保持し、将来にわたって活力ある地域社会を実現するための計画を示します。毎年定期的に見直し、必要な改訂を加えます。

## 3 重点検討項目

（国の示す基本方針）

- ・地域における安定した雇用を創出する
- ・地域への新しいひとの流れをつくる
- ・若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

## 4 総合戦略策定の体制（別図参照）

総合戦略策定については、「南国市行政計画審議会条例」に基づき、同審議会による審議の他、市民参加や市職員による委員会での検討等によって、次のとおり進めていきます。

### (1) 南国市行政計画審議会

審議会は、市民委員や学識経験者ら30名以内をもって組織します。市長より、策定について諮問を受け、会議を開催し、最終的に議論の結果を答申するものです。



■まち・ひと・しごと創生総合戦略策定 体制図

